

令和5年度

中山間地域等直接支払制度の実施状況

令和6年8月

岐 阜 県

令和5年度 岐阜県の中山間地域等直接支払制度の実施状況

<県全体の取組状況>

1 市町村別の取組状況

農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律第6条に基づき、各市町村で策定した「農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する計画（促進計画）」のうち、中山間地域等直接支払制度に取り組むことを位置付けている市町村は、25市町村となっている。

	第5期対策				増減 (R4→R5)
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
交付市町村数(A)	25	25	25	25	0
促進計画策定市町村数(B)	26	26	26	26	0
交付市町村率(A/B)	96%	96%	96%	96%	-

2 協定の概要

(1) 協定の締結数

令和5年度は第5期対策の4年目となり、農業生産活動を行う農業者などの間で締結される「集落協定」は4協定、認定農業者などが農用地の所有権を有する者との間において、利用権の設定や農作業受委託契約に基づき締結する「個別協定」は1協定増加した。

なお、1市町村当たりの協定締結数は約35協定となっている。

	第5期対策				増減 (R4→R5)
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
協定締結数	852	859	863	868	5
集落協定	821	827	830	834	4
個別協定	31	32	33	34	1

(2) 協定の締結面積

協定が締結された農用地の面積は9,169haであり、このうち、集落協定により締結された面積は8,790ha、個別協定により締結された面積は379haとなっている。

1協定当たりの協定締結面積の平均は約11haとなっている。

	第5期対策				増減 (R4→R5)
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
協定締結面積(ha)	9,024	9,094	9,135	9,169	34
集落協定面積(ha)	8,678	8,740	8,764	8,790	26
個別協定面積(ha)	346	354	370	379	9

(3) 集落協定の参加者数

集落協定への参加者数は、令和4年度より111人増加し、19,423人となった。

1集落協定当たりの参加者数は、約23人となっている。

	第5期対策				増減 (R4→R5)
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
協定参加者数(人)	19,847	19,518	19,207	19,423	216

(4) 交付金の交付額

交付金額は令和4年度より519千円増加し、1,321,872千円となった。

	第5期対策				増減 (R4→R5)
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
交付金額(千円)	1,290,257	1,305,736	1,321,353	1,321,872	519
集落協定(千円)	1,249,458	1,264,100	1,278,470	1,278,210	△260
個別協定(千円)	40,799	41,636	42,883	43,662	779

3 集落戦略の策定状況

第5期対策の集落戦略は468協定が市町村に提出済み。

4 地目別・交付基準別の協定締結面積

(1) 地目別協定締結面積

地目別協定締結面積は、田が34ha増加して8,963haとなり全協定面積の97.8%を占めた。

	第5期対策				増減 (R4→R5)
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
田 (ha)	8,825	8,895	8,929	8,963	34
畑 (ha)	195	196	203	204	1
草地 (ha)	2	3	3	3	0
採草放牧地 (ha)	1	1	1	1	0

(2) 交付基準別協定締結面積

交付基準別協定締結面積は、急傾斜、緩傾斜ともに減少した。

	第5期対策				増減 (R4→R5)
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
急傾斜(ha)	4,324	4,340	4,355	4,129	△226
緩傾斜(ha)	4,609	4,656	4,681	3,596	△1,085
高齢化率・耕作放棄地率(ha)	91	98	98	98	0

5 加算措置の取組状況

棚田振興地域加算(急傾斜)は6協定、棚田地域振興加算(超急傾斜)は6協定、超急傾斜農地保全管理加算は15協定、集落協定広域化加算は9協定、集落機能強化加算は4協定、生産性向上加算は36協定でそれぞれ実施されている。

加算措置の取組み	協定数
棚田振興地域加算(急傾斜)	6
棚田振興地域加算(超急傾斜)	6
超急傾斜農地保全管理加算	15
集落協定広域化加算	9
集落機能強化加算	4
生産性向上加算	36

6 交付金の主な使用方法

交付金の主な使用方法は、共同取組活動では、役員報酬及び農道・水路管理費に使用している協定が多くある。

また、約8割の協定において、個人配分を実施している。

区 分	使用方法	協定数(A)	A/集落協定数
共同取組活動	役員報酬	645	77%
	農道・水路管理費	546	65%
	農地管理費	437	52%
	鳥獣被害防止対策費	212	25%
	研修会等費	158	19%
	共同利用機械購入等費	142	17%
個人配分		683	82%

7 集落協定に基づく共同取組活動の実施状況等（複数選択）

（1）農業生産活動等の実施状況（必須要件）

ア 耕作放棄の防止等活動

鳥獣害に対する防止策（柵・ネットの設置）及び農地の法面管理に多く取り組まれている。

活 動 内 容	協定数(A)	A/集落協定数
鳥獣害防止対策（柵・ネットの設置）	591	71%
農地の法面管理	547	66%
賃借権の設定・農作業の委託	359	43%
簡易な基盤整備	75	9%
限界的農地の林地化	2	-

イ 水路・農道等の管理活動

ほぼ全ての集落協定において、水路・農道管理が取り組まれ、農業生産の基盤が適正に管理されている。

活 動 内 容	協定数(A)	A/集落協定数
水路の管理	823	99%
農道の管理	821	98%
その他の施設管理	2	-

（2）多面的機能を増進する活動の実施状況（選択的必須要件）

取 組 内 容	活 動 内 容	協定数(A)	A/集落協定数
国土保全機能を高める 取り組み	周辺林地の下草刈	721	86%
	土壌流亡に配慮した営農	4	-
保健休養機能を高める 取り組み	景観作物の作付け	106	13%
	棚田オーナー制度	4	-
	市民農園等の開設・運営	4	-
自然生態系の保全に 資する取り組み	魚類・昆虫類の保護	17	2%
	鳥類餌場の確保	13	2%

(3) 集落マスタープランの内容（選択的必須要件）

取組内容（目指すべき将来像）	協定数(A)	A/集落協定数
将来にわたり農業生産活動等が可能となる集落内の実施体制構築	720	86%
協定の担い手となる新たな人材の育成・確保	235	28%
協定参加者それぞれが作物生産、加工・直売等様々な工夫により再生産可能な所得を確保	30	4%

8 農業生産活動等の体制整備として取り組むべき事項

(1) 交付単価区分毎の実施状況

全集落協定の89%で体制整備単価による取り組みがなされている。

交付単価区分	協定数(A)	A/集落協定数
体制整備単価（10割単価）	744	89%
基礎単価（8割単価）	90	11%

(2) 体制整備単価における取り組み状況

取組状況	協定数(A)	A/集落協定数
集落において作成中	220	30%
集落から市町村に提出があり、市町村から指導助言を実施中	56	8%
要件を全て満たす集落戦略が市町村に提出済み	468	63%